

令和 6 年度宇治市総合福祉会館の大規模改修について

1. 施設情報

施設名称	総合福祉会館	所在地	宇治市宇治琵琶 4 5 番地		
整備年度	1 9 8 2 年	延床面積	2,354 m ²	主体構造	RC (鉄筋コンクリート)

2. 宇治市アセットマネジメント推進計画の位置づけ

基本方針 : 長寿命化対象施設

対策内容 : R 4 検討、R 5 設計、R 6 改修

3. 改修の目的

宇治市総合福祉会館は、1 9 8 2 年度に建設された、身体障害者、高齢者、福祉関係団体等を対象とした福祉事業の拠点となる施設であり、築 4 0 年を迎え、施設全体の老朽化と現在の施設利用上の課題解消を行い、将来にわたって福祉の総合拠点となるよう大規模改修を行うもの。

4. 令和 6 年度改修工事期間

令和 6 年 7 月から令和 7 年 2 月 (予定) キュービクル改修工事は令和 7 年度に継続

5. 令和 6 年度の主な改修内容

(1) 便所改修工事 (1 階、2 階、3 階)

和式便器の洋式化

床、壁、天井及び給排水管の改修

各階に多目的トイレの設置

(2) 浴室改修工事

利用者数の減少や設備の老朽化を踏まえて、2 階浴室、脱衣室等を廃止し、多目的スペース (※ 1)、シャワー室等に変更

それに伴う、床、壁及び天井等の改修

(3) 内装改修工事

二足制から一足制に変更するためのホール部分の床改修

1 階事務室の拡張

1 階にオープンスペース (※ 2) の設置

(4) 受水槽改修工事

高架水槽給水方式から加圧給水方式に変更

(5) 各照明器具改修工事

全館の照明器具の更新 (LED 化)

(6) 分電盤改修工事

(7) 弱電設備改修工事

放送設備、テレビ、監視カメラ等の改修

※1 多目的スペース

音響・映像設備が使用でき、パーティション等により少人数の利用も可能となるスペース。様々な世代や団体が利用しやすいスペースとすることにより、世代間交流や団体間の交流の促進を図る。

※2 オープンスペース

予約なしで各団体が業務や会議で利用できるスペース。各団体の活動に利用していただくとともに、団体間の交流を図る。

6. 令和7年度以降の主な改修内容

(1) 外壁改修工事

外壁改修

(2) 屋上防水改修工事

屋上部分の防水改修

使用されていないソーラーシステム等の撤去

(3) 外構工事

ほほえみ広場（施設前のスペース）の整備

7. 令和6年度改修工事に伴う貸館停止期間

令和6年7月1日～令和7年2月（予定）

8. 貸館停止期間中の対応

(1) 社会福祉協議会事務所

市役所2階、安心館3階、福祉会館3階に分かれて移動し、事務継続

(2) 各団体活動場所の確保

ア. 福祉会館3階大広間の開放

イ. 市内公共施設の案内

集会所、地域福祉センター（4か所）、生涯学習センターなど

ウ. 介護予防拠点施設（民間施設）

・ハーモニーやまはた（有料）（木幡北山畑23）

・あいらの杜（五ヶ庄戸ノ内19-1）

・京都認知症総合センター（宇治里尻36-35）

・伊勢田明星園（伊勢田町若林41・42）

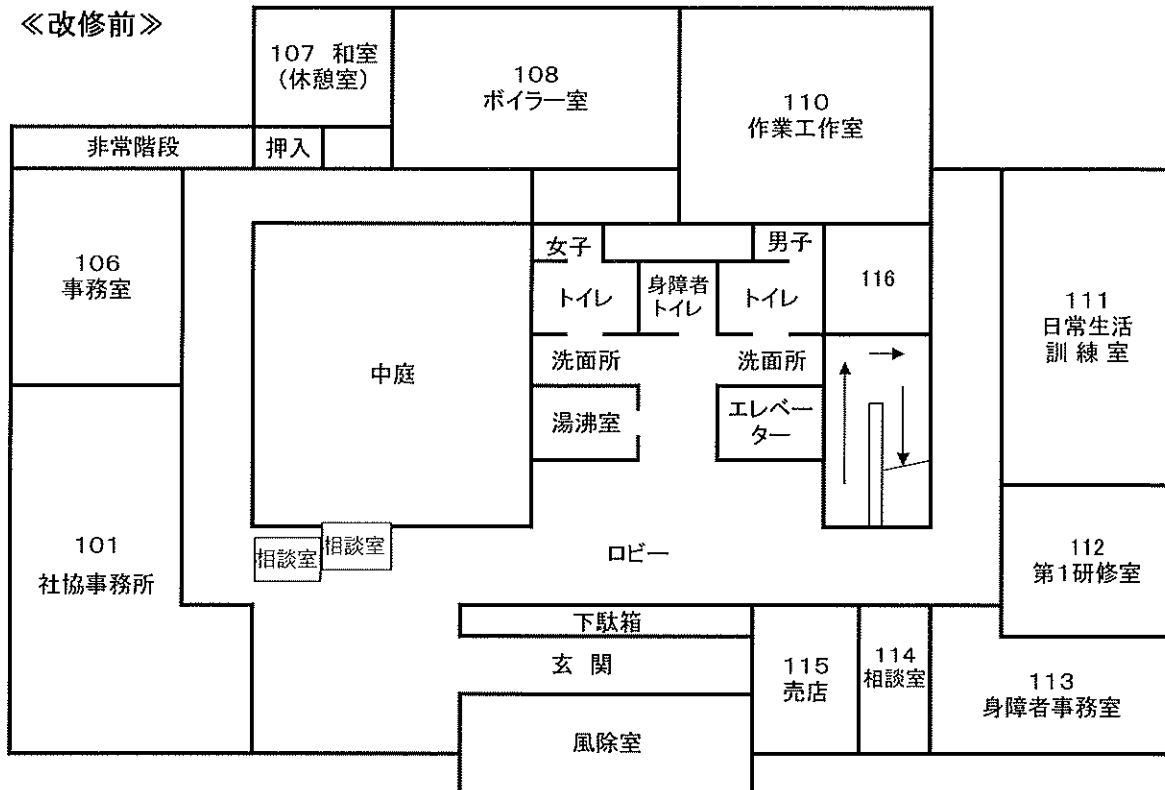
・リエゾン宇治おおくぼ（大久保町山ノ内55-2）

エ. 社会福祉協議会施設

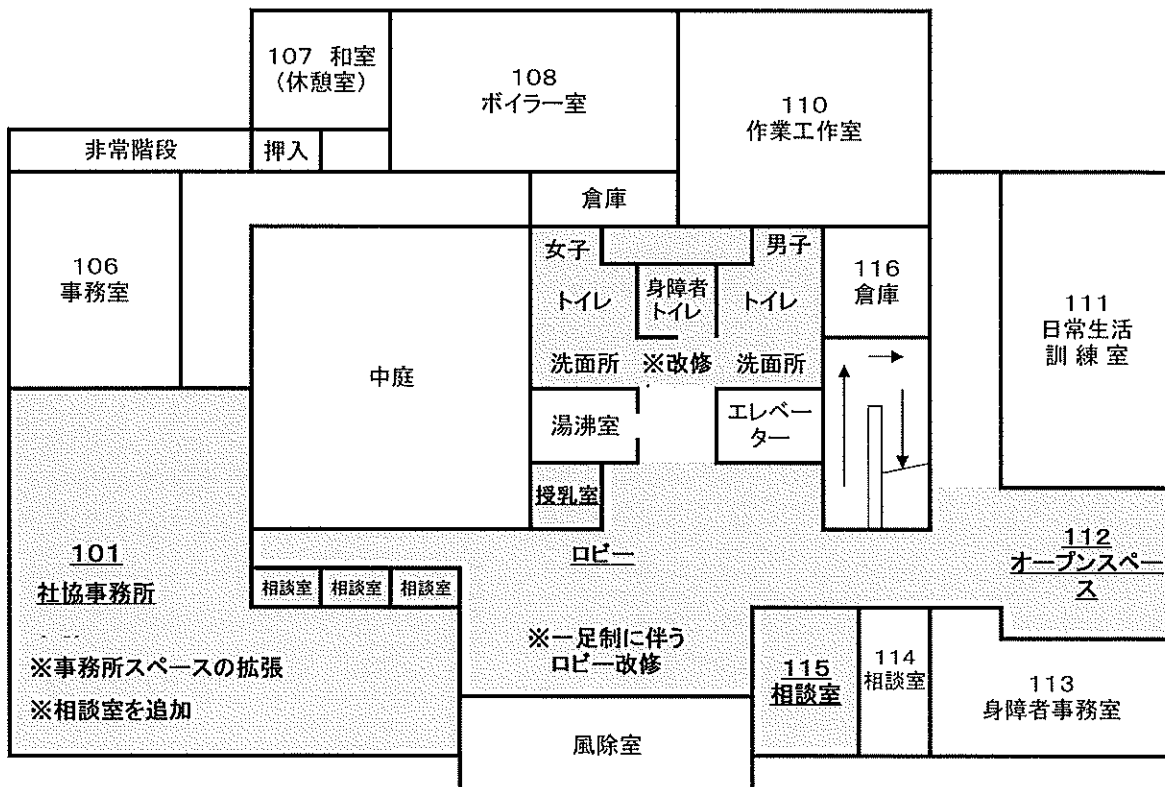
コミュニティスペース（有料）（宇治妙楽86-1）

宇治市総合福祉会館配置図(1階)

《改修前》

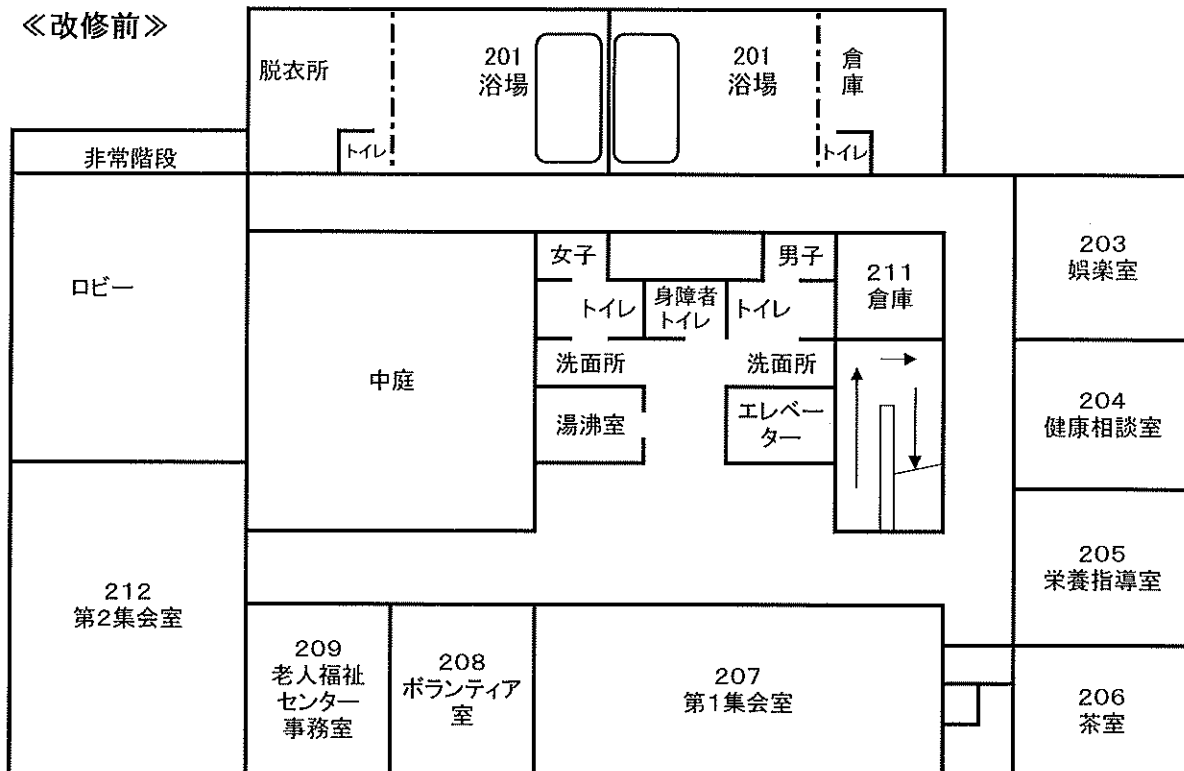


《改修後》

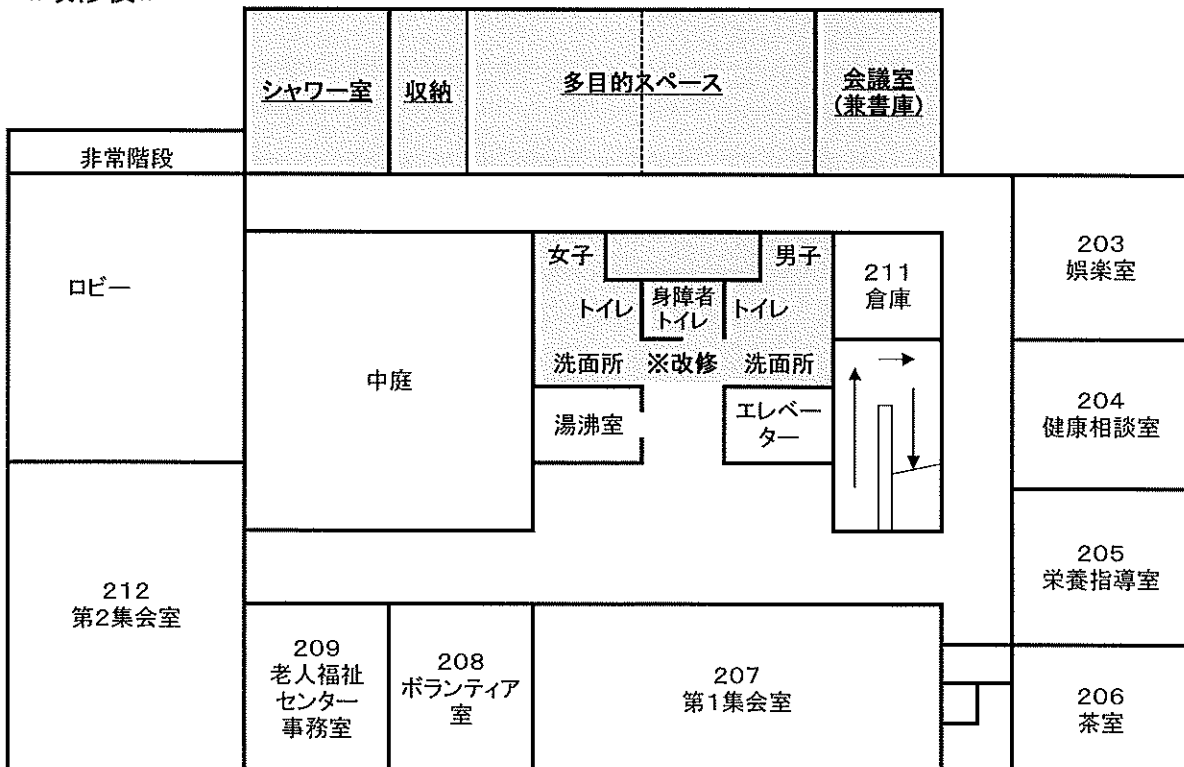


宇治市総合福祉会館配置図(2階)

《改修前》

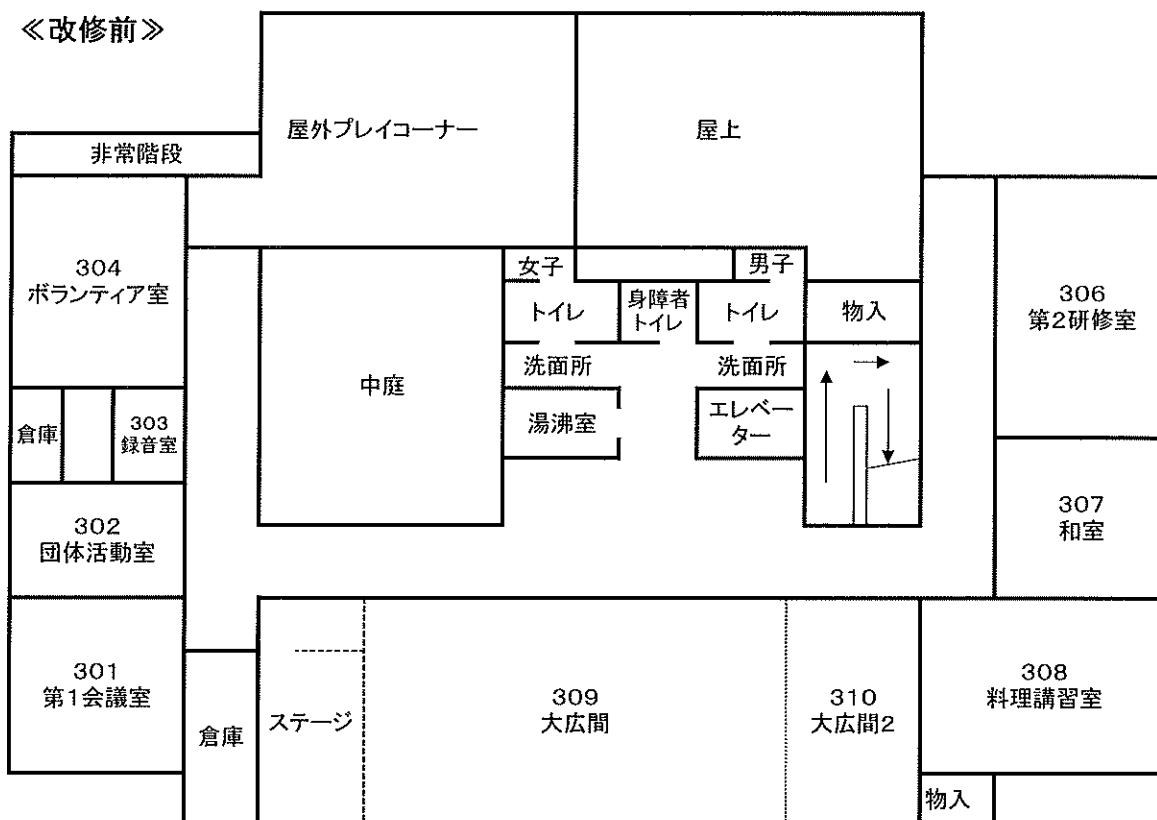


《改修後》



宇治市総合福祉会館配置図(3階)

《改修前》



《改修(案)》

